

告示

埼玉県告示第六百八十一号

次の雨水流出抑制施設は、埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例（平成十八年埼玉県条例第二十号）第五条第一項の規則で定める技術的基準に適合すると認めためたので、告示する。

令和六年六月四日

埼玉県知事 大野 元裕

一 許可番号

第二〇二二―二九―一号

二 雨水流出抑制施設の敷地である土地の区域

埼玉県加須市上樋遣川字地藏堀三千七百九十六番一外七十筆

三 雨水流出抑制施設の容量

容量 千九百四十三・九立方メートル